



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2745 号 2015.11.28 発行

### 障害者雇用 5年連続 1位 県内企業 7割が法定率達成 読売新聞 2015年11月28日

障害者の法定雇用率を達成した県内企業の割合（6月1日現在）が71・3%（全国平均47・2%）に上り、5年連続で全国1位となったことがわかった。国の障害者雇用促進策を背景に、県内企業の雇用は昨年より100人以上増加。達成企業が全国で唯一7割を超えた。佐賀労働局は「働きたい障害者と、人手不足に悩む企業のニーズもかみあった」としている。（光安素子）

障害者雇用促進法では、公的機関や従業員50人以上の民間企業に対し、常時雇用している従業員の一定割合（法定雇用率＝民間企業は2・0%）以上の障害者（短時間勤務は0・5人換算）を雇うよう義務づけている。

同労働局によると、県内の対象は534企業で、このうち454企業が昨年より134人多い2137人を雇用。法定雇用率の達成割合も昨年より4・9ポイント上昇した。対象企業の従業員に占める障害者の割合は、これまでで最高の2・37%（全国平均1・88%）に達した。

こうした雇用促進の背景には、法定雇用率を達成できない企業に課される納付金（不足数1人当たり月5万円）の対象が、4月から従業員200人以上から100人以上に拡大されたことなどがあるとみられる。

県内で達成できなかったのは153企業で、不足数が0・5人または1人の企業が約7割を占めた。1人も雇用していないのは80企業だった。

同労働局の田窪丈明局長は「障害者雇用をためらう企業に就職後の職場定着などに関する支援制度があることを伝えるほか、障害者への理解を深めてもらう。障害の有無にかかわらず補い合う環境づくりが大切だ」と話している。

### <障害者雇用>宮城は2年連続ワースト1位 河北新報 2015年11月28日

宮城労働局が27日発表した県内企業の障害者雇用率（6月1日時点）は1・79%で、2年連続で全国の都道府県で最下位だった。雇用率は昨年に比べ0・05ポイント増加し過去最高を更新したが、法定雇用率の2・0%には届かなかった。全国平均は1・88%。

対象企業は従業員数50人以上で、県内に本社を置く1392社。障害者雇用者数は4830・5人（前年比5・1%増）で過去最高を更新した。短時間労働者は0・5人分として数えた。法定雇用率達成企業の割合は46・6%（0・9ポイント増）で、全国42位。全国平均は47・2%だった。

雇用者数の内訳は、身体障害者3408人（2・9%増）、知的障害者は1119人（7・0%増）、精神障害者303・5人（26・5%増）。

宮城労働局の担当者は「東日本大震災後は求職者と企業のマッチングに力を注ぎ、障害者雇用の指導に力を割けなかった。ただ、雇用率の対象外の50人以下や、県内には営業所しかない企業に就職した障害者も少なくない」と説明する。

法定雇用率2・3%の公的機関をみると、県は2・37%で知事部局、企業局、議会事

務局、県警本部の全4機関が達成。市町村や一部事務組合などは2.23%にとどまり、49機関のうち19が未達成だった。

## 愛知県企業、障害者雇用比率 1.81% 全国平均下回る

日本経済新聞 2015年11月28日

愛知労働局が27日発表した2015年に県内企業で働く障害者の割合(実雇用率)は1.81%となり、前年より0.07ポイント上昇した。働く障害者の数は2万7892人となり、同6.3%増えた。ただ、愛知県は全国平均(1.88%)を下回る水準で「中小企業で取り組みが進んでいない」(愛知労働局)。労働局は今後、県と連携し雇用拡大を求めていく方針だ。

6月1日時点の状況を調査した。現在の制度では一定規模以上の民間企業の場合、働く人の2.0%以上の障害者を雇うことを義務付けている。1000人以上の企業の実雇用率は2.09%、50~100人未満の企業は1.32%、100~300人未満の企業は1.58%だった。公的機関では、県・市町村の実雇用率は2.43%、県教育委員会は2.23%だった。

## 働く障害者 45万人 前年比5.1%増 12年連続最高

東京新聞 2015年11月27日

厚生労働省は二十七日、従業員五十人以上の民間企業で働く障害者は今年六月一日時点で前年比5.1%増の四十五万三千百三十三人となり、十二年連続で過去最高だったと発表した。働く人に占める障害者の割合である雇用率は0.06ポイント増の1.88%で、こちらも過去最高。

厚労省は「企業の理解が進み、社会的責任として積極的に取り組んでいるためではないか」と分析。ただ五十~九十九人の企業は雇用率が1.49%にとどまっており、今後、中小企業を中心に雇用を働きかける。

調査は障害者の雇用が義務付けられている従業員五十人以上の企業や官公庁を対象に毎年実施。企業で働く身体障害者は2.4%増の三十二万七百五十二人、知的障害者は8.4%増の九万七千七百四十四人、精神障害者は25.0%増の三万四千六百三十七人で、精神障害者の伸びが大きかった。二〇一八年四月から精神障害者も雇用義務の対象となるため、先取りで大幅増になったとみられる。

雇用主に義務付けられている法定雇用率(民間企業で2.0%)を達成した企業の割合は2.5ポイント増の47.2%だった。中央省庁など国の機関は全四十機関で法定雇用率(2.3%)を達成した。

## 東京) 障害者映画10作集合「つながり映画祭」4~6日 斎藤智子

朝日新聞 2015年11月28日

「パンク・シンドローム」の一場面=主催者提供



障害者を描いた国内外の劇映画やドキュメンタリーを紹介する



「つながり映画祭」が、12月4~6日、渋谷区宇田川町の映画館「アップリンク」で開かれる。障害者が働く共同作業所の全国組織「きょうされん」などが毎年企画し、他では見られない作品が集まる。

7回目の今年は10作を上映する。初日は、埼玉県川口市で12年間続く「SKIPシティ国際Dシネマ映画祭」特集。今年、世界各地から寄せられた約680本から上位に選ばれたドキュメンタリー「あした生きるという旅」（内田英恵監督）や、短編アニメーション「息ができない」（木畠彩矢香監督）などを紹介する。

「あした生きるという旅」は、体中の筋肉の機能が徐々に衰えていく難病を48歳で発症した塚田宏さん（2013年死去）と彼を支えて共に生きた妻の闘病生活を記録した作品。映画祭を除くと今回が初上映になる。製作・演出・撮影を担当した内田監督もトークに訪れる。



#### 愛知) 段ボールのツリーづくり 全従業員が障害者の会社 松永佳伸

朝日新聞 2015年11月28日

##### 段ボール製のクリスマスツリー＝田原市赤羽根町

クリスマス控え、従業員9人全員が障害者という田原市赤羽根町の段ボール加工会社「イノウエファクトリー」では、段ボール製のクリスマスツリーづくりに追われている。

同社は、20～60代の知的や精神、体に重い障害がある人たちが、自動車部品などの輸出用梱包（こんぼう）資材の加工を手掛けている。

2年ほど前、保育園に通う子どもを持つ知人から「家庭で簡単に組み立てたり、色を塗ったりできるツリーがほしい」と相談を受けた。



#### 障害者らの駐車区画に利用証 来年1月から運用 和歌山県、12月から交付開始

産経新聞 2015年11月28日

障害者や高齢者らを対象に、商業施設や公共施設に設けられている優先駐車区画の利用対象者を明確にするため県は12月1日から、利用証の交付を始める。優先駐車区画をめぐっては、対象ではない人が利用するケースなどもあり、本当に必要な人が利用しやすいように導入する。制度の運用は来年1月25日から。

県障害福祉課によると、一定規模の公共施設や商業施設では、障害者らが乗り降りしやすいように、幅が広い駐車区画を出入り口近くに設置することなどが義務づけられている。

しかし、障害のない人が駐車するマナー違反が後を絶たないほか、見た目からは障害が分かりにくい人が駐車をためらったりするケースもあるという。このため、県では対象者を明確にしようと、利用証を交付することにした。

障害者や難病患者、高齢者らを対象にした5年間の長期用と、妊産婦やけが人らを対象にした1年以内の短期用の利用証をそれぞれ交付。利用証はルームミラーに引っかける形で掲示する。

同課によると、利用証制度は全国の32府県ですでに導入されている。近畿では和歌山と奈良の両県が来年1月に導入することで6府県すべてで運用される。また利用証は、府県間をまたいで相互利用することも可能という。

交付手続きは12月1日から同課や県内の各保健所で開始する。交付申請書と身体障害者手帳などの確認書類が必要。申請書は県庁ホームページからダウンロードできるほか、窓口でも配布している。



問い合わせは、県障害福祉課（電）073・441・2532。

## 横浜の障害福祉事業所、抜群チームワーク「優勝を」 パン・菓子作りコンテストきょう 決勝大会

産経新聞 2015年11月28日

授産施設や作業所などの福祉施設でパンや菓子を作っている障害者とその支援者によるパン・菓子作りコンテスト「第7回チャレンジド・カップ」の決勝大会が28日、国際フード製菓専門学校（横浜市西区）で開かれる。今回初めての挑戦で、見事決勝大会パン部門への切符を勝ち取った障害福祉サービス事業所「麦の丘」（同市旭区）チームは、本番を控えて日々練習に励んできた。（古川有希）

「お湯を沸かします」

「ニンニクを出してきます」

麦の丘のメンバー3人が声を掛け合い、抜群のチームワークで作るのは、「ニンニクガリコのペペロンベージュ」。生地にガーリックオイルを練り込み、スライスしたニンニクや2種類のガーリックパウダーなどをトッピングする「ニンニク尽くし」の一品で、指導役の支援員、鴨田理恵さん（33）は「素材を生かしたシンプルなパンですが、袋を開けたときのニンニクの香りの良さが自慢。食事やおつまみにもぴったりです」と太鼓判を押す。

チームは8月から本格的な練習を開始。小麦粉の配分やトッピングの中身など試行錯誤を重ねながら、現在の形を完成させた。今月に入ってから、休み時間も使いながらほぼ毎日練習しているという。鴨田さんは「本大会に出られるだけでありがたいが、やる限りは優勝を目指したい」と力を込める。

障害者が日頃の作業で培った技術やチームワークを競う同カップは、平成15年の第1回大会以降、2年おきに開催。今大会はパンと菓子の両部門で全国から計55チームが応募し、1次、2次審査を経て各部門8チームずつの計16チームが本大会進出を決めた。

県内からは麦の丘のほか、「開く会」（同市泉区）がパンと菓子の両部門に、NPO法人「ワークステーション」（同市神奈川区）が菓子部門に出場する。

チャレンジド・カップの実行委員長を務めるパラリンピック金メダリストの成田真由美さん（45）は「多くの方にこの大会を知っていただきたいです。参加チームの皆さんには一人一人の力を出して、満足のいくものを作ってほしい」と期待を寄せる。

決勝大会は午前8時～午後5時。ガラス越しに各チームの奮闘ぶりを見学できる。問い合わせは大会事務局（電）045・431・1178。

## 魅力あふれる書、絵画・奈教大で「で・あいのある世界展」

奈良新聞 2015年11月27日

アート作品に見入る来場者=26日、奈良市高畑町の奈良教育大

障害のある子供らのアート作品の展示交流会「てとてをあわせて で・あいのある世界展」が、奈良市高畑町の奈良教育大学教育資料館で開かれている。29日まで。

同大で特別支援教育を学ぶ学生たちが中心になり、障害者自身や家族らと協力。アートの世界を通じて障害者への理解を促進し、相互に交流を広げる目的で企画した



「健全者とつながれる場」観客数低迷  
すから中津市で開催

「名画上映会」ラスト 宇佐の障害者支援団体 あ  
西日本新聞 2015年11月27日

宇佐市の障害者支援団体「歩みの会」は27、28の両日、中津市豊田町の中津文化会館で恒例の名画上映会を開く。障害者と健常者が一緒に楽しめる場をつくろうと続けてきたが、観客数の減少などで運営継続が困難になり、22回目の今回でいったん幕を閉じる。

歩みの会は宇佐市や中津市、大分市、福岡県豊前市で障害者の就労支援施設や介護施設を運営。上映会は1990年、「スクリーンを通じ障害者と健常者が緩やかにつながれる場を設けよう」と始まり、益金は会の活動資金に充ててきた。



映画のポスターを手に来場を呼び掛ける「歩みの会」のメンバー

国内外の名画をほぼ毎年1回、当時中津市内にあった映画館で上映。2011年の映画館閉館以降は中津文化会館で自主上映を続けてきた。作品の選定基準は「音や画面が美しく、障害者でも感覚的に楽しめるもの」。外国語映画も、あえて吹き替えではなく字幕で上映してきた。

ただ、近年は常連の参加者の高齢化などに伴い観客数が低迷。大規模施設で上映を続けるのは困難と判断したという。同会の寄村仁子代表（72）は「毎年楽しみにしてくれる常連も多いだけに残念。来年以降は、会場を

小さな場所に移すなどして何らかの形で続けたい」と話している。

今回は、脳性まひの青年がさまざまな人との出会いを通じて成長する姿を描いたポーランドの作品「幸せのありか」（2013年）を上映する。寄村代表は「大スクリーンと良質な音響で、みんなで映画を見る楽しさを味わってほしい」と来場を呼び掛けている。

上映時間は両日も午前10時半、午後1時、同4時、同7時の各4回。一般前売り1500円（当日1800円）、高校生と大学生1300円（同1500円）、小中学生と60歳以上千円（当日も同額）。前売り券は同会の施設や中津文化会館で販売している。

#### 川重工場で野菜チャリティーバザー

特例子会社が栽培 神戸新聞 2015年11月28日  
大根を配る「川重ハートフルサービス」のスタッフら=川重西神戸工場



川崎重工業の西神戸工場（神戸市西区）で栽培された野菜のチャリティーバザーが27日、同工場で開かれた。同社の特例子会社「川重ハートフルサービス」（同市中央区）が育てた大根約120本が出品された。

同社は2013年に発足。障害者らが清掃業務などに従事している。野菜栽培は観察眼を磨いたり、集中力を養ったりしてもらおうと、ことし6月から約620平方メートルで始めた。先月はサツマイモを収穫して、バーベキューを楽しんだ。

この日は昼休みに、食堂に大根を並べ、工場の従業員に自由に持ち帰ってもらった。設置した募金箱に集まった約2万3千円は、神戸新聞厚生事業団に寄付する。

栽培スタッフの男性（19）は「丁寧に育てた。食べてくれる人たちの顔が見られてうれしい」と話した。（長尾亮太）

#### 医療、福祉分野で障害者雇用が急増 末崎毅

朝日新聞 2015年11月28日

病院や介護施設、保育所など、医療・福祉の職場で企業が障害者を雇う動きが増えている。厚生労働省が27日発表した6月1日現在の「障害者雇用状況」によると、この分野で働く障害者の数は前年より5864人（10・9％）増の5万9302人。全体の増加

率5・1%を大きく上回った。

50人以上の民間企業の状況をまとめた。医療・福祉の職場での増加数は卸売業・小売業や製造業を上回り、産業別でトップ。働き手にしめる障害者の割合も同0・13ポイント増の2・30%で企業に義務づけられた法定の2・0%を上回った。

介護事業のツキは15年3月末で319人を雇い、雇用率は2・62%。介護サービスで障害者と接する機会が多いことから採用も積極的にしており、マッサージや掃除などを担う。厚労省は、障害者と雇用契約を結んで就労を支援する「A型事業所」の増加も、医療・福祉での雇用者数を押しあげた一因とみている。

## 東京五輪・パラリンピック基本方針 暮らしも変える 東京新聞 2015年11月28日

二〇二〇年東京五輪・パラリンピックに向け、政府が二十七日に閣議決定した基本方針は、大会の準備や運営の目標だけでなく、主要駅や幹線道路の100%バリアフリー化や受動喫煙防止対策の推進など、広く市民生活に関わる目標も明記した。基本方針では、大会成功に向けた政府の取り組みに加え、大会をきっかけとして次世代に誇れる遺産を生み出すことも柱の一つに据えた。

「誰もが快適に移動できる街づくり」を掲げ、誰でも使いやすいよう配慮されたユニバーサルデザインによって公共施設や交通インフラを整備。国土交通省を中心に、一日の乗降客数が三千人以上の駅や幹線道路を、二〇年度までに原則100%バリアフリー化する。ハード面だけでなく、国民の意識向上に努め、障害者などへの理解を深める「心のバリアフリー」も広げていくとした。

健康面では、厚生労働省と内閣官房が協力し、受動喫煙防止対策の検討を進める。和食やファッション、アニメーションなど日本文化の魅力を世界に発信するとともに、地域活性化にもつなげる。

方針は、大会への「国民総参加」を打ち出し、「夢と希望を分かち合う大会」と位置付けた。五輪は、〇四年のアテネ大会などで獲得した金メダル十六個を超える過去最高の成績を目標に、国の支援を約束。パラ大会では、一二年ロンドン大会の百六十四を上回る過去最多の参加国・地域数をめざすことをうたった。

このほか基本方針には、国際的に脅威が高まっているテロ対策の強化や、東日本大震災の復興の後押しなども盛り込んだ。

### ◆基本方針ポイント

- ・東日本大震災の被災地での聖火リレーなどで復興を世界に発信
- ・パリ同時多発テロを踏まえ、情報収集などテロ対策を強化
- ・サイバー攻撃対策を推進

## 社説：マイナンバー 遅配に伴う混乱解消を 毎日新聞 2015年11月28日

国民一人一人に固有の番号を割り振るマイナンバー制度への国民の不安と不信を募らせる事態だ。

マイナンバーを記載した通知カードの配達に40都府県で来月にずれ込む見通しになったと、日本郵便が明らかにした。政府は当初、11月中に全世帯に届ける予定にしていた。12月は郵便局の繁忙期だ。年内の配達完了は難しいとの見方も出ている。

来年1月には、行政手続きなどでマイナンバーの本格運用が始まる予定だ。だが、このままでは順調にスタートするのか危ぶまれる。政府はマイナンバー制度について広報を強化し、混乱の解消に努めるべきだ。

配達に12月になるのは、全体の9%に当たる約510万通だ。今月25日時点で、愛知県が最も遅れていて、初回配達が終わったのは予定数全体の約4割にとどまっているという。大阪府や兵庫県、東京都など人口の多い地域での遅れが目立つ。

国立印刷局から各地の郵便局に通知カードが搬入され始めたのが10月下旬だ。その搬入に最長1週間の遅れが出た。簡易書留なので郵便局が誤配防止のため慎重になっているのも遅れの一因とみられている。

不在などで自治体に返送され、本人の受け取りがないままになっている通知カードも多数に上っている。一方で、通知カードはいつ届くのかといった住民からの問い合わせも自治体にあるという。

国民の手元に通知カードを届けるまでの方法や準備期間の設定に無理はなかったのか。総務省は検証し、今後の対応に生かしてほしい。

遅配に便乗した詐欺被害が全国各地に広がっているのも心配だ。

「通知カードを宅配で送る」「通知カードがいつ届くか調べる」と言われ、現金を払ってしまったケースが国民生活センターなどに報告されている。通知カードの配達が始まったのに自分には届いていないという心理につけ込んだ犯行とみられる。

マイナンバー漏えいの恐れをほのめかされ、電子マネーをだまし取られた事件も起きた。

複雑な制度を理解できない高齢者が狙われるケースが多い。摘発を進めてほしい。生活センターや警察は、被害の典型例について積極的に広報し、啓発にも努めるべきだ。

マイナンバー制度をめぐるこうした混乱の背景には、漠然とした国民の不安感があるのではないか。

来年1月から市区町村の窓口で、写真付きの個人番号カードが希望者に交付される。それにはどんなメリットがあるのか。税と社会保障分野以外、将来的にどう活用されるのか。信頼できる制度に育てるためには、政府が国民への周知を図る努力がさらに求められる。

## 社説：軽減税率 不正が横行しない制度設計に 読売新聞 2015年11月28日

税の公平性にも目配りした制度設計にすることが求められる。

与党が、2017年4月の消費税の軽減税率導入に伴い、請求書に税額や税率を記入するインボイス（税額票）の採用を、事業者に義務づける方針を打ち出した。

採用時期は「20年度以降」としているだけで、具体的な期日は未定だ。義務化までは、請求書の軽減品目に印をつけるだけの「簡素な方式」の経理処理も認める。

複数税率になると、標準税率の売り上げを軽減税率の取引と偽り、事業者が手元に税金の一部を残す不正が横行しかねない。

大半の国が軽減税率を導入する欧州では、不正を防ぐため、インボイスが定着している。日本が採用に踏み切るのは当然だ。

与党は、極力早期に採用する方向で時期を明示すべきである。

気になるのは、中小事業者の優遇措置が手厚いことだ。

現行の小規模事業者の免税制度や、納税計算を簡単にする簡易課税制度は存続する。

こうした制度によって、消費者が払った税金が事業者の手元に残る「益税」が年6000億円に上る、という試算もある。

さらに、「みなし特例」制度も新設される。事業者が集めた10日間の販売データを基に売上高に占める軽減品目の割合を推計し、1年分の納税額を決めるものだ。

売上高5000万円以下の事業者が対象で、軽減税率と標準税率の取引の仕分けが不要になる。

10日間だけの調査で正確に品目の割合を推計するのは難しい。益税が一段と膨らむ恐れがある。

現行の優遇措置でさえ、欧州に比べて手厚すぎるとの批判が根強い。益税は拡大せず、縮小する方向で検討するのが筋だ。

与党内では、軽減品目の範囲を巡る対立も続いている。自民党は生鮮食品と加工食品のごく一部を対象を限定し、軽減規模は4000億円を上限としたい考えだ。

公明党は生鮮食品に加工食品を加えたより広い対象を唱え、1兆円前後の規模を想定し

ている。

低所得者を中心に痛税感を和らげ、増税を受け入れてもらうには食品など生活必需品をなるべく広く対象とすることが望ましい。

公明党の山口代表が、「生鮮食品だけでは足りない。大部分の国民が加工食品に頼っている」と強調したのは理解できる。

与党内では、幹事長間の調整も始まった。自民党の谷垣幹事長は、財源確保策を前向きに検討し、歩み寄りを図ってもらいたい。

## 社説：診療報酬改定 納得できるメリハリを 朝日新聞 2015年11月28日

医療サービスや薬などの公定価格にあたる診療報酬の2年ごとの見直しに向けた議論が本格化している。診療報酬を全体で引き上げるのか、それとも抑えるのか。年末の来年度予算編成までに、まず大枠が決まる。

国民医療費はすでに40兆円を超えている。高齢化の進行や医療技術の進歩を踏まえると、これからも増えることが見込まれている。医療行為の単価である診療報酬を引き上げれば、医療費全体を膨らませることにつながる。

医療費を支えているのは、税金や保険料、窓口で支払うお金など国民の負担である。全体として医療費の増加を抑える努力は必要だろう。

社会保障費の抑制を進めた小泉内閣のもとでは引き下げが続き、地域の「医療崩壊」を招いたと批判を浴びた経緯がある。必要な医療サービスは報酬を手厚くして充実しながら、無駄をなくしていく。そんなメリハリのある抑制策が必要だ。

まず、手をつけるべきなのが、医療費全体の2割を超える薬剤費だろう。

たくさんの薬を処方されたお年寄りが飲み残しや飲み忘れた薬をたくさん抱えている問題や、複数の医療機関で同じ薬が処方されるといった重複投薬の問題がある。むだをなくす取り組みをぜひ進めてほしい。

また、これまでも、実勢価格に合わせて薬価は引き下げている。これに加えて、価格の安い後発医薬品の使用をもっと広げる余地はあるはずだ。

一方で、勤務医の待遇改善、医療と介護の連携、在宅医療など、充実・強化しなければならない分野もある。こうした分野は診療報酬を引き上げることも必要になる。

とりわけ、高齢化社会における医療のあり方は大きな課題だ。病気を抱えながら住み慣れた地域で暮らし続けるのを支える。痛みや苦痛をやわらげながら、人生の最期を尊厳をもって迎えられるようにする。病気を「治す」のにとどまらない、そんな「支える」医療も広げてほしい。

大事なことは、限りある医療費を、患者や家族が望む医療に使っていくことだ。診療報酬の見直しに際して、どんなニーズに応えるものなのか、国民にわかりやすく示すことが大切だ。

例えば、民主党政権の時には、救急医療や勤務医の待遇改善に配分すると枠をはめた。そんな工夫もあって良いのではないか。こんな医療のためなら負担も納得できる。みんながそう思える見直しにしてほしい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

